

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サンテック
【英訳名】	Sanyo Engineering & Construction Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 剛志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町3番地13
【電話番号】	(03)3265 - 6181（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社サンテック広島支社 （広島市中区大手町五丁目3番18号） 株式会社サンテック大阪支社 （大阪市北区中津一丁目7番8号） （注） 株式会社サンテック広島支社及び大阪支社は、法定の縦覧場所では ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としておりま す。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	8,785,899	8,170,175	39,870,154
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,611	245,550	487,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	12,700	197,845	31,506
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	135,355	349,215	303,322
純資産額 (千円)	30,631,521	30,124,287	30,633,444
総資産額 (千円)	43,146,261	41,858,205	45,457,217
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.77	12.12	1.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	71.8	67.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、第13次中期経営計画（2022年4月～2025年3月）において、経営理念の下、Innovationに積極的に取り組み、持続的成長を目指し、「お客さま、社会のニーズに応える事業基盤の強化」、「安全・品質の確保と施工力強化」、「人財の確保・育成と働き方改革の推進」、「DX推進等による生産性・収益性向上」、「ガバナンスの確保」、「SDGsへの取り組み」の6項目を重点方針として取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、電力部門の受注減を本社、ベトナム、ブルネイを始めとした国内外の内線部門でカバーしたことにより受注高は97億62百万円（前年同四半期比8.5%増）、工事進捗の遅れや地政学リスクの影響による工事の中断があり売上高は81億70百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

利益面では、資材の早期発注に努めたものの価格高騰により利益改善率が低く、売上総利益が減少したことにより営業損失5億90百万円（前年同四半期は営業損失2億18百万円）、受取地代家賃が例年通り堅調に推移し、為替差益1億64百万円の計上により経常損失2億45百万円（前年同四半期は経常損失1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億97百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当第1四半期連結累計期間の売上高は49億63百万円（前年同四半期比21.5%減）となり、営業損失は3億56百万円（前年同四半期は、営業利益89百万円）となりました。

（東南アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は23億33百万円（前年同四半期比20.4%増）となり、営業利益は35百万円（前年同四半期は、営業利益16百万円）となりました。

（その他アジア）

当第1四半期連結累計期間の売上高は9億73百万円（前年同四半期比79.8%増）となり、営業利益は63百万円（前年同四半期は、営業利益1百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ35億99百万円減少し、418億58百万円となりました。主な要因は、現金預金10億65百万円の増加に対し、受取手形・完成工事未収入金等31億1百万円や時価の低下による投資有価証券4億54百万円の減少などによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ30億89百万円減少し、117億33百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等20億13百万円や返済による短期借入金3億63百万円の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少し、301億24百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定2億15百万円の増加に対し、利益剰余金3億61百万円やその他有価証券評価差額金3億40百万円の減少などによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	17,000,000	17,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	17,000,000	-	1,190,250	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 673,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,300,100	163,001	-
単元未満株式	普通株式 26,900	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	163,001	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンテック	東京都千代田区二番町 3番地13	673,000	-	673,000	3.96
計	-	673,000	-	673,000	3.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,904,847	9,970,390
受取手形・完成工事未収入金等	13,256,433	10,154,776
電子記録債権	1,129,753	868,944
未成工事支出金	727,909	798,361
その他	2,226,569	1,205,391
貸倒引当金	111,967	117,037
流動資産合計	26,133,545	22,880,826
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,555,694	4,555,694
その他(純額)	2,571,846	2,681,925
有形固定資産合計	7,127,541	7,237,620
無形固定資産		
のれん	37,604	-
その他	959,132	924,238
無形固定資産合計	996,737	924,238
投資その他の資産		
投資有価証券	4,765,821	4,311,064
投資不動産(純額)	5,329,951	5,393,036
繰延税金資産	118,176	120,287
その他	1,057,923	1,063,201
貸倒引当金	72,480	72,070
投資その他の資産合計	11,199,392	10,815,519
固定資産合計	19,323,671	18,977,378
資産合計	45,457,217	41,858,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,410,376	4,397,067
電子記録債務	2,067,201	2,116,959
短期借入金	403,440	40,000
未払法人税等	68,840	34,677
未成工事受入金	2,462,583	2,526,023
完成工事補償引当金	18,000	18,000
工事損失引当金	372,409	359,132
賞与引当金	251,598	12,137
その他	1,322,387	1,016,377
流動負債合計	13,376,838	10,520,374
固定負債		
長期借入金	218,796	206,796
繰延税金負債	690,863	467,470
役員退職慰労引当金	7,451	7,809
執行役員退職慰労引当金	35,110	37,390
退職給付に係る負債	110,445	113,878
その他	384,268	380,198
固定負債合計	1,446,934	1,213,543
負債合計	14,823,772	11,733,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,190,250	1,190,250
利益剰余金	27,829,692	27,468,576
自己株式	471,856	471,856
株主資本合計	28,548,086	28,186,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,579,571	1,239,109
為替換算調整勘定	322,861	538,109
退職給付に係る調整累計額	111,564	101,272
その他の包括利益累計額合計	2,013,998	1,878,492
非支配株主持分	71,360	58,825
純資産合計	30,633,444	30,124,287
負債純資産合計	45,457,217	41,858,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	8,785,899	8,170,175
売上原価	7,881,193	7,598,656
売上総利益	904,705	571,518
販売費及び一般管理費	1,122,757	1,162,238
営業損失()	218,052	590,719
営業外収益		
受取利息	978	646
受取配当金	47,068	47,360
受取地代家賃	130,858	125,410
為替差益	36,394	164,269
その他	78,023	89,735
営業外収益合計	293,324	427,421
営業外費用		
支払利息	1,650	5,057
不動産賃貸費用	41,442	42,205
その他	33,790	34,989
営業外費用合計	76,883	82,252
経常損失()	1,611	245,550
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,464
その他	1,478	33
特別利益合計	1,478	7,497
特別損失		
固定資産除却損	0	322
特別損失合計	0	322
税金等調整前四半期純損失()	133	238,375
法人税等	13,291	25,470
四半期純損失()	13,425	212,904
非支配株主に帰属する四半期純損失()	725	15,058
親会社株主に帰属する四半期純損失()	12,700	197,845

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失()	13,425	212,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,972	341,473
為替換算調整勘定	161,360	215,455
退職給付に係る調整額	10,606	10,291
その他の包括利益合計	148,780	136,310
四半期包括利益	135,355	349,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	135,915	333,352
非支配株主に係る四半期包括利益	560	15,862

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準適用指針の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	157,101千円	158,900千円
のれんの償却額	37,604 "	37,604 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	298,391	18	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	163,269	10	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899	-	8,785,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	19,430	19,430	19,430	-
計	6,325,603	1,938,087	541,638	8,805,329	19,430	8,785,899
セグメント利益又は損失 ()	89,498	16,278	1,451	107,229	325,281	218,052

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 325,281千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	東南 アジア	その他 アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,963,878	2,300,054	906,241	8,170,175	-	8,170,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	33,699	67,369	101,068	101,068	-
計	4,963,878	2,333,754	973,610	8,271,244	101,068	8,170,175
セグメント利益又は損失 ()	356,626	35,147	63,356	258,122	332,596	590,719

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 332,596千円は、主として親会社管理部門に係る費用(配賦不能営業費用)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア : シンガポール、タイ、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、インドネシア

(2) その他アジア : 中国、台湾、バングラデシュ

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	1,052,541	3,694	15,953	1,072,188
一定の期間にわたり移転される財	5,273,062	1,934,393	506,254	7,713,710
顧客との契約から生じる収益	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,325,603	1,938,087	522,207	8,785,899

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	東南アジア	その他アジア	
一時点で移転される財	1,005,370	12,468	19,757	1,037,596
一定の期間にわたり移転される財	3,958,508	2,287,586	886,484	7,132,579
顧客との契約から生じる収益	4,963,878	2,300,054	906,241	8,170,175
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,963,878	2,300,054	906,241	8,170,175

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円77銭	12円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,700	197,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	12,700	197,845
普通株式の期中平均株式数(株)	16,577,327	16,326,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社サンテック
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小宮 直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 克昌
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンテック及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。